

教育庁都立学校教育部特別支援教育課会計年度任用職員募集要項

項 目	内 容
職名	非常勤職員労務事務専門員
採用予定者数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	教育庁都立学校教育部特別支援教育課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
職務内容	会計年度任用職員の任用管理業務に関すること。 (1) 会計年度任用職員の社会保険手続き等の人事・税務・労務管理業務 (2) 会計年度任用職員の採用選考の実施補助 (3) 会計年度任用職員募集に係る広報業務補助 (4) 外部専門家管理システム運用管理業務 (5) その他、学校との連絡調整業務
求められる資格・能力	以下の要件を全て満たす者 (1) 誠実かつ意欲的に職務に取り組み、任用期間中の職務を遂行できる者 (2) 一般事務（経理・給与・帳票処理・その他庶務等）又は学校事務（経理・契約・旅費支給・諸手当認定等）に関する経験を有する者 (3) ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理が正確にできる者 (4) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）
勤務日数	月16日
勤務時間	官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。） 原則、1日7時間45分 （例）午前8時から午後4時45分まで
休憩時間	原則、正午から午後1時まで
休暇	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬	月額201,600円（令和7年度の額であり、改定される場合あり） （通勤手当相当額を別途支給） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給
社会保険	健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ保険に加入する。
募集期間	令和7年10月14日（火）から11月5日（水） ※当日必着
選考方法	第一次選考（書類選考） 第二次選考（面接）11月上旬～中旬に実施予定
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課非常勤職員担当 電話 03（5320）6746